

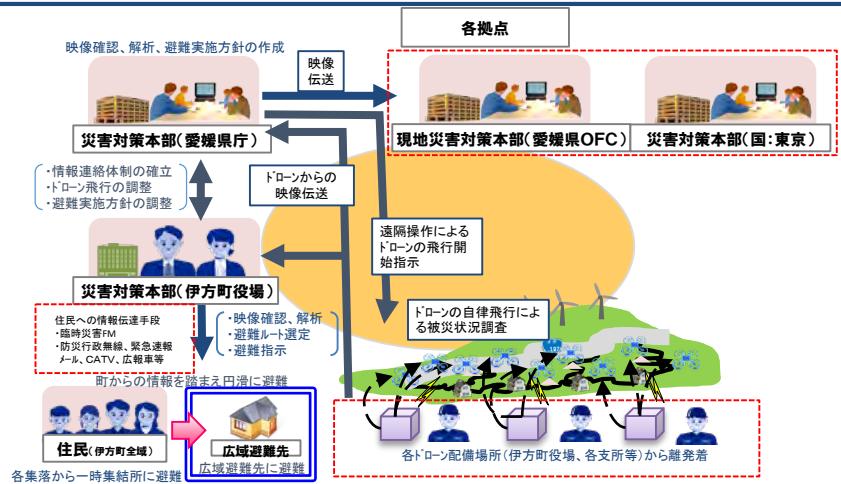
区域	種別	対象者数	屋内退避／一時移転(1週間程度内に実施)の流れ					備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態 OIL2となった場合			
UPZ (発電所から概ね5~30km圏内) (予防避難エリアを除く)	医療機関	愛媛県: 2,092人 山口県: 対象施設なし			屋内退避 (24施設: 2,092人)	一時移転対象 病院	避難先医療機関 <sup>※1</sup> (101施設) 受入可能人数: 2,829人	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県が緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネーターの助言を受け、医療機関の受入候補先を選定するとともに、受入に関する調整を実施。 (施設毎の避難計画は策定済み)</li> </ul>
	社会福祉施設	愛媛県: 3,610人 山口県: 対象施設なし			屋内退避 (114施設: 3,610人)	一時移転対象 福祉施設	避難先福祉施設 (177施設) 受入可能人数: 3,702人	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設毎の避難計画に基づき、あらかじめ選定している避難先施設へ避難、もしくは家族へ引渡し。</li> <li>あらかじめ選定した避難先施設への避難もしくは家族への引渡しができない場合は、愛媛県が受入先を調整。</li> </ul>
	在宅の避難行動要支援者	愛媛県: 7,170人 山口県: 8人			屋内退避 (7,178人)	一時移転対象者	避難先 施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町が準備した避難先に一時移転を行う。</li> <li>介護ベッド等が必要な要支援者は福祉避難所等へ移動。</li> </ul>
	学校・保育所	愛媛県: 12,626人 山口県: 対象施設なし	対象施設 (119施設)		屋内退避 (119施設: 12,626人)	一時移転対象学校等	広域避難所等 ※避難先施設で保護者に引渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設敷地緊急事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引渡しを開始。</li> <li>保護者へ引渡しができなかった場合は、全面緊急事態で屋内退避を行い、その後指示に基づき一時移転先に移動し、保護者に引き渡す。</li> </ul>
	一般住民 <sup>※2</sup>	愛媛県: 78,680人 山口県: 13人 計78,693人		保護者 引渡し	屋内退避 (78,693人)	一時移転対象者	愛媛県 山口県 避難 経由所 島外 避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難計画で定めている避難先へ一時移転を実施。</li> <li>愛媛県では、自家用車を利用可能な者は自家用車で移動。自家用車が利用できない者は、県が準備したバス等で移動。</li> <li>山口県では対象地域が離島のため船舶による避難を実施。</li> </ul>
	合計	104,199人						愛媛県が、域内のバス等会社から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は、他県との応援協定や政府の支援の下、近隣県等から輸送手段を調達。

※2 一般住民の対象者数は、UPZ(予防避難エリアを除く)住民数の合計から割り出した数であり、若干の増減がある。

※3 UPZ内の全住民が一斉には一時移転を行わず、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロシーベルトを超える区域が特定された場合は、特定された区域の住民の一時移転を実施。

## 1. ドローンを活用した情報収集体制

- 愛媛県は、住民避難に必要な避難道路の被災状況等を迅速かつ効率的に把握できるよう、ドローンを活用した情報収集体制を構築。
- 複合災害時には、愛媛県災害対策本部からの遠隔操作による飛行開始指示により、伊方町内の各配備拠点に設置されたドローンが自律飛行し、愛媛県や伊方町等の各防災拠点に避難道路の映像をリアルタイムに伝送。
- 国、愛媛県及び伊方町は、映像を解析し、住民が円滑な避難を実施できるよう、避難ルートの選定に活用。

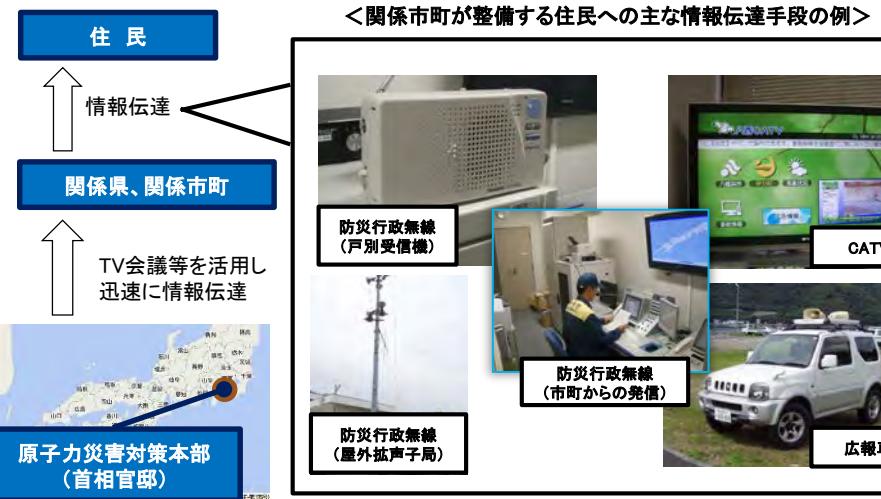


- ドローンは、伊方町の避難経路14ルートの被災状況を把握できるように飛行。
- 機体については、撮影機、中継機を含め全23機を5つの配備拠点に配置。



## 2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、一時移転、安定剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、関係県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、広報車、CATV、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達。



## 【伊方町における臨時災害放送を活用した迅速な情報提供】

- 伊方町は、避難行動中の住民などがリアルタイムで原子力災害に係る情報等（事象の進展状況、避難経路の指示、渋滞情報等）を得られるよう、臨時災害放送局（FM放送）を開設し、同町内全域に情報を発信。
- 万が一、固定型アンテナが使用できない場合に備えて、可搬型のアンテナを伊方町役場に1台配備。

## ＜臨時災害放送局運用のイメージ＞



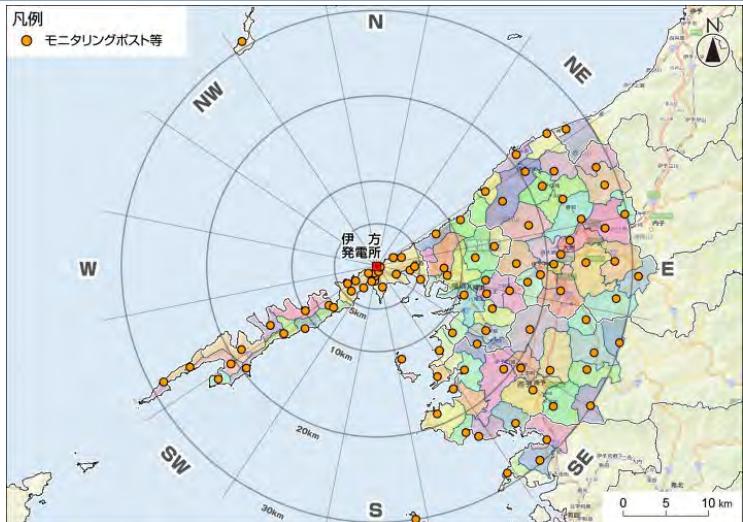
## 1. 大分県における避難先

- ▶ 愛媛県から受入要請がなされた場合、大分県は各市町村・関係機関とともに受入調整を実施。
  - ▶ 大分県の受入準備が整った段階で、**陸路避難ができなくなった住民は大分県への避難を開始。**
  - ▶ 大分県では、あらかじめ避難受入市町村の災害状況等に応じた避難ケース例を複数設定し、これらの**避難ケース例を踏まえて柔軟に対応。**
  - ▶ 海路による大分県への避難が困難な場合には、愛媛県手配の船舶により、愛媛県内等への海路避難を実施。



## 2. 伊方地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

- ▶ 愛媛県及び山口県の既設のモニタリングポスト等については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



### 3. 安定ヨウ素剤の事前配布・緊急配布

- 愛媛県及び伊方町では、PAZ住民を対象に安定 $\beta$ 素剤の事前配布を実施。  
今後も、月1回の定期説明会や町の相談窓口・保健センターを通じて、事前配布率の向上を図る。
  - なお、避難住民等に対する安定 $\beta$ 素剤の緊急配布のための備蓄を実施。緊急配布は備蓄場所より一時集結所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。



### <PAZにおける事前配布状況>

地域	住民数 (40歳未満の住民を対象)	配布者数
伊方 瀬戸(2地区)	1,287人	930人

#### ＜安定ヨウ素剤の備蓄場所・緊急配布＞

愛媛県:42箇所	山口県:2箇所
丸剤約800,000丸、粉末剤8,000g、 セリ-状安定39%剤9,000包	丸剤2,000丸、セリ-状安定 39%剤260包

県及び市町職員により、安定3の素剤の搬送を実施

### 安定剤の緊急配布を実施

時集町等(計74箇所)	救護所等(計2箇所)
伊方町:4箇所	上閑町:2箇所
八幡浜市:31箇所	
大洲市:23箇所	
西予市:11箇所	
宇和島市:3箇所	
伊予市:1箇所	
内子町:1箇所	

※安定ヨウ素剤備蓄場所と一時集結所、救護所等が一部で同施設内に存在

#### 4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

- ▶ 愛媛県及び山口県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行った上で、候補地をあらかじめ準備。



### 愛媛県(12箇所)

検査場所	避難元市町
三崎港※1	伊方町※2
観光交流拠点施設佐田岬はなはな※1	
しもなだ運動公園	伊方町※2、八幡浜市、大洲市、伊予市
内子町役場内子分庁舎	大洲市、西予市、八幡浜市、内子町、伊予市
新谷公民館	大洲市
菅田公民館	大洲市
大成ふれあい広場	大洲市
清流の里 ひじかわ	
野村の駐車場・ まほいどアーモ	八幡浜市、西予市
コスモスホール三間	宇和島市
内子PA	
伊予灘SA	八幡浜市、大洲市、内子町

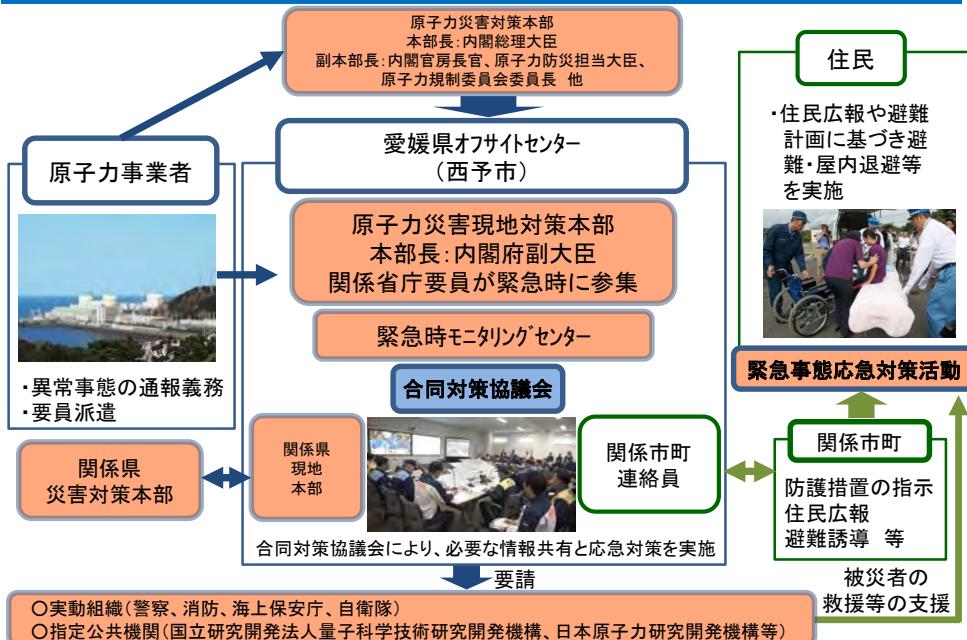
※1:「三崎港」、「観光交流拠点施設佐田岬はなはな」は、三崎港から海跡  
難を実施する際に使用

※2:伊方町は、PAZ及び予防避難エリアに位置するが、放射性物質放出後避難を実施した住民は、当該検査の対象

## 山口県(1箇所)

検査場所	避難元市町
上関町総合文化センター	上関町

## 1. 緊急時対応体制



## 2. 大分県への避難に係る連携体制

- 予防避難エリア内住民の大分県への迅速かつ的確な避難の実施のため、同県を含めた関係機関と必要な情報について円滑に共有できるよう大分県にもTV会議システムを配備。
- 愛媛県側での住民避難や大分県側での避難受け入れ準備状況を関係機関で共有できるよう映像伝送システムを配備。

## &lt;愛媛県と大分県の情報共有イメージ&gt;

## TV会議システム

- 知事同士の会議による避難の受け要請
- 避難者数等の情報共有
- 住民避難オペレーションの検討



- 避難受け入港の検討
- 大分県内における避難用バスの手配
- 避難住民の避難先施設までの移送

## 愛媛県庁



- 避難用船舶の手配
- 避難者数等の情報の提供
- 避難住民の三崎港等への移送

- 避難受け入港の状況の共有
- 避難先施設の状況の共有
- ゲート型モニター等の準備状況の共有

## 映像伝送システム



## 3. 実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応が困難な場合は、関係府県、関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、[全国規模の実動組織による支援を実施](#)。
- オフサイトセンターにおいて集約した関係自治体からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ[全国の実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）による支援を実施](#)。

## 全国の実動組織による支援

- 警察による警察災害派遣隊  
全国の都道府県警察による支援
- 消防による緊急消防救援隊  
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援
- 海上保安庁による巡回船艇・航空機の派遣  
全国の管区海上保安本部による支援
- 自衛隊による災害派遣・原子力災害派遣  
全国の陸・海・空の自衛隊による支援



## 4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 愛媛県、山口県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

## 警察組織

- 現地派遣要員の輸送車両の先導
- 避難住民の誘導・交通規制
- 避難指示の伝達
- 避難指示区域への立ち入り制限等



## 消防組織

- 避難行動要支援者の搬送の支援
- 傷病者の搬送
- 避難指示の伝達



## 海上保安庁

- 巡回船艇による住民避難の支援
- 緊急時モニタリング支援
- 漁船等への避難指示の伝達
- 海上における警戒活動



## 防衛省

- 緊急時モニタリング支援
- 被害状況の把握
- 避難の援助
- 人員及び物資の緊急輸送
- 緊急時の避難退避時検査及び簡易除染
- 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

